

事務連絡
2024年12月17日

各県病労執行委員様
各病院分会長様

兵庫県立病院労働組合

兵庫県立病院看護職員継続教育の手引きの改訂(案)について

連日のご健闘に対し、心より敬意を表します。

さて、先般、専門看護師ラダー及び認定看護師ラダーの改訂にかかるプレテストが実施されました。これらの改定などを踏まえた兵庫県立病院看護職員継続教育の手引きについて病院局で改訂が行われています。

今後、組合の意見も踏まえ、決定していくことになります。

つきましては、各病院分会及び県病労執行委員のご意見等ありましたら、本部までお願いします（意見は、各病院当局ではなく本部に集中して下さい）。

記

1. 兵庫県立病院看護職員継続教育の手引き（案）別添参考

2. 変更点 変更点については、別添（A4）の
『継続教育の手引き 2025 変更等予定箇所』をご参照下さい。

3. 意見集約〆切 12月25日（水）

※ラダーに関する以下の労使確認事項に変更はありません。

- ①ラダー全体の強制はしない。
- ②研修参加の強制はしない。
- ③勤務成績に影響を及ぼすものではない。
- ④ラダーを直接で使用した後は個々人が保管し、上司への提出は求めない。
- ⑤ラダーの目標管理は、管理職等において実施している目標管理を一般看護師に導入するものではない。
- ⑥目標支援シートは、看護師長との面談に使用し、保管は本人が行い、上司に提出する必要はない。ただし、看護師長が日常の業務指導を行ううえで必要と判断した場合、本人の同意を前提として、必要に応じて、看護師長が目標をメモすることは認める。
- ⑦周知は、看護部長を通じ、各看護師長に徹底する。

ご意見、ご質問は 県病労本部中野までお願いします

Email:y-nakano@kensyoku28.com Tel:078-242-4311 FAX:078-261-2069